

各部・課長あて

市 長

平成 28 年度（2016 年度）予算編成方針について

このことについて、下記のとおり予算編成方針を通知する。

記

国の動向

現政権がスタートした時点のわが国の経済は、需要不足からのデフレ経済が続き、将来への不安が増大する状況であったが、大胆な金融政策からはじまった「三本の矢」の政策により、企業や国民のデフレマインドを払拭するための構造改革が展開され、着実に経済の好循環へと舵が切られている。

このような状況の中、「経済財政運営と改革の基本方針 2015」並びに「日本再興戦略 改訂 2015」が平成 27 年 6 月 30 日に閣議決定され、「経済再生なくして財政健全化なし」と銘打ち、中長期的に持続する経済成長を目指すとともに、地方の人口減少に歯止めをかけ、地域経済の活性化を図る「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に積極的に取り組むこととした。

一方、内閣府が発表した 9 月の月例経済報告では、「景気は、一部に鈍い動きもみられるが、緩やかな回復基調が続いており、先行きについても、雇用・所得環境の改善傾向が続くなか、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される」としながらも、「アジア新興国等の景気の下振れなど我が国の景気を下押しするリスクがある」とするなど、不透明な状況が続いている。

こうした中、国の「平成 28 年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針」では、骨太の方針で示した「経済・財政再生計画」の初年度であることから、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むとしており、安倍内閣の進めてきた歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ予算の中身を大胆に重点化するとしている。

また、年金・医療、東日本大震災復興対策に係る経費を除く基礎的財政収支対象経費については、前年度当初予算から 10%削減した範囲内で要求することとした一方、予算の重点化を進める「新しい日本のための優先課題推進枠」を設け、歳出改革の反映等への取り組みに対して、別途要望基礎額に 30%を乗じた額の範囲内で要望できることとした結果、各省庁からの概算要求総額は、過去最大となった昨年を更に上回る 102 兆 4,099 億円に達している。

地方財政を取り巻く環境

総務省が8月に公表した「平成28年度地方財政収支の仮試算」では、地方の一般財源総額の確保と地方財政の健全化を掲げる中、地方税は対前年比3.6%増となっているものの、財源調整と財源保障機能の役割を發揮できるように適切な額を確保するとして地方交付税は2.0%の減、発行の抑制に努めるとして臨時財政対策債は2.1%の減としており、引き続き厳しい状況を踏まえた財政運営が強いられている。

そうした中、平成27年6月30日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針 2015」では、平成27年を地方創生元年とし、国全体として人口減少に歯止めがかからない現状の中、首都圏への人口一極集中や、地方における賃金・雇用を含めた経済回復の遅れなど、地方創生をめぐる状況は厳しさを増している現況を十分に認識したうえで、地方において「地方人口ビジョン」「地方版総合戦略」を策定し、「人口減少問題の克服」と「成長力の確保」という長期的な目標の実現に向け、地方創生の深化に取り組む必要があるとしている。

一方、「国と地方の協議の場」においては、地域や中小企業等も含めた経済の好循環を更に拡大し、アベノミクスの成果を地域の隅々にまで行き渡らせていくとともに、地方が経済活性化や雇用対策、人口減少対策などの施策を十分に進められるよう安定的な財源確保は必要不可欠であり、地方の再生なくして日本の財政再建はあり得ないと、地方税財政について適正な措置を講じるよう求めており、今後の動向が期待される。

本市の財政状況

本市における財政状況は、「三島市行政改革大綱」に掲げた目標のもと各施策の着実な実施に伴う成果を反映し、健全性の判断基準である実質公債費比率、将来負担比率において、優良な状態を維持しており、財政の弾力性を示す経常収支比率においても、81.6%と0.1ポイント改善し、県下21市中2番目となっているものの、アベノミクスによる経済効果の地方への波及は遅く、未だその効果が実感できていない中、物価の上昇や消費の低迷、今後予定される消費税増税の影響など、現況と変わり行く状況を的確に見極めた財政運営に取り組んでいく必要がある。

そのような中、歳入においては、本市の歳入の根幹をなす市税で、平成26年度決算において前年度を約1億7,200万円上回る174億950万円となったものの、回復基調にあるとされる雇用・所得環境の改善は進んでいるとはいえず厳しい状態は続いており、総務省の地方交付税概算要求においても、平成27年度予算に対してマイナス2.0%としていることから、楽観視することなく慎重な対応が求められる状況にある。

一方、歳出に目を向けると、少子高齢化に伴う社会保障関連経費の自然増に加え、北中学校校舎棟の建て替えや南二日町住宅の大規模改修などファシリティマネジメントに要する経費は必至なものであり、限られた予算の中、すべての事業において市民へのサービスの質を低下させることなく、真に必要な事業を見極めたうえで、選択と集中により事業の遂行に努めなければならない。

平成 28 年度予算編成基本方針

- ガーデンシティが創り出す都市の品格、交流・にぎわいと活力溢れる産業の振興
- 市民協働で取り組むスポーツ・スマートウエルネスが育む健幸と個性輝く教育・文化の創造
- コミュニティの絆で高める子育て・福祉の充実と自助・共助・公助が支え合う防災体制の強化

予算編成に当たっての基本的な考え方

平成 28 年度当初予算は、現在策定している「第 4 次三島市総合計画後期基本計画」の執行初年度にあたり、将来都市像の実現に向けた計画を推進していく上で重要な年となることから、本市の掲げてきた基幹施策「ガーデンシティみしま」と「スマートウエルネスみしま」、「内陸のフロンティアを拓く取組」を更に推進し、三島に暮らす幸せを実感できる事業、将来の発展を見据えた事業を厳選し、幅広い世代の方々や企業から三島を選んでいただけるよう、職員一人ひとりが明確なビジョンを持ち施策の重要性を認識し、確固たる意思を持って取り組まれない。

なお、当初予算は、年度間のすべての収入と支出を見込んだ年間総合予算として、次の事項に十分留意した予算編成を心がけること。

1 まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

交流人口・定住人口の増加につながる事業、地域経済の活性化を図る施策を積極的に予算に反映させること。

2 総合計画との整合

第 4 次三島市総合計画において計画されている事業について、後期基本計画の策定に伴い、再度、事業の必要性、有効性などを検討し、予算要求額は、実施計画に計上された額を上限とする。

3 ゼロベース積み上げ方式の徹底

すべての施策・事業において前例踏襲という考え方は捨て、これまでの事業効果や決算・執行状況等の徹底した分析・検証を行い、民間などの手法を取り入れるなど、厳しく精査した上で真に必要な経費だけを積み上げる、「ゼロベース積み上げ方式」により積算を行うこと。

4 スクラップ・アンド・ビルド方式の徹底

新規事業の創設、既存事業の拡充を行う場合は、既存事務事業の廃止・縮小・再構築等による一般財源の確保を図る「スクラップ・アンド・ビルド方式」により、新規・拡充事業の財源捻出を前提とする。

特に、所期の目的を達成した事業や成果が上がっていない事業については、必要性を再検証し、廃止や縮小を図ること。

5 経常的一般行政費の枠配分

経常的な一般行政経費等は、部局ごとに別途、財政課から示す一般財源額を上限とし、各部長官においては、各事務事業の必要性・緊急性・費用対効果等あらゆる視点から再検証し、自らが捻出する特定財源の活用や創意工夫により、事業を再構築し予算案を作成すること。

また、旅費、消耗品などの事務経費にかかる要求は、平成 27 年度当初予算額を限度とするが、今後の予算編成状況により、さらに査定を行う場合があることに留意すること。

なお、各部局に配分した経常的経費にかかる一般財源を削減し、その財源を新規事業や事業拡大に充てる場合は、その事業にかかる予算額を優先的に措置するものとする。

6 経費節減の徹底

すべての事務事業には、市民の皆様になめていただいた大切な市税が使われていることを念頭に、無駄・ゼロに向けた徹底的な見直しを行い、「最少の経費で最大の行政効果」が発揮されるよう効率化と合理化に努めること。

7 最新情報の収集

新年度予算要求に当たっては、原則として現行の行財政制度に基づき編成するが、編成過程において、新たな政策決定がなされたものや、国・県の予算案、制度改正等が判明したものについては、予算編成途中で修正するものとする。

なお、歳入における補助金・交付金の新設・削減・廃止、歳出における扶助費等の制度改正など、国・県等の動向を注視し、最新情報の収集を的確に行い予算に反映させること。

8 特別会計・企業会計について

一般会計に準じて予算編成を行い、企業性格を十分に発揮した適正な収入の確保と、より一層の経営の合理化による経費節減を図り、独立採算の原則から、一般会計への依存を可能な限り圧縮するよう最大限努力すること。

なお、各保険料や使用料の収入未済は、負担公平の原則を崩すとともに、一般会計の財政運営にも大きく影響することから、その縮減に努めること。

歳入に関する留意事項

1 財源の的確な確保

市税をはじめとする徴収金の収納率の向上を図ることはもとより、市有財産の有効活用や広告事業の一層の拡充に取り組むなど、既成の概念にとられない新たな自主財源の創出に努めること。

また、積極的にあらゆる支援制度を模索し、特定財源の確保に取り組むこと。

2 国・県支出金

他市町に先駆けて国・県の予算編成の動向、制度改正について最新の情報収集に努め、補助対象となる事業を単独事業で行うことのないよう十分留意すること。

なお、既定の補助対象事業が廃止・縮減された事務事業への一般財源の充当は、原則行わないので、事業の実施内容等を再検討した上で要求すること。

3 使用料及び手数料

受益者負担の原則から、現状の社会経済情勢に則した適正料金への見直しを行い、市民負担の公平を図ること。

4 市債について

市債は借金であり、その償還については後年度の大きな財政負担となるとともに、財政健全化判断比率に影響を与えることから、その投資効果について十分な検討を行い、慎重な対応に努めること。

歳出に関する留意事項

1 臨時職員の賃金

勤務形態について、フルタイム勤務を絶対条件とせず、パート職員のように短時間勤務の可否を検討するなど削減に努めること。

なお、単に事務量の増加による新規要求は認めない。

2 旅費

必要性を十分検証するとともに、一人で行くことを原則に厳しく抑制する。

3 委託費

漫然と過去の実績によることなく、行政関与の必要性、委託の効果、事業の公平性を再度検討するとともに、職員の能力を最大限活用し、安易に委託を行うことなく、最小限の要求に止めること。

4 扶助費

国・県の施策によるものは、制度改正等の動向を注視し的確な見積りを行い、市の単独施策によるものは、制度の改廃を含めその在り方を十分検討し抑制に努めること。

特に、対象人数、単価の積算に当たっては、本市全体の一般財源の配分に大きく影響するため精査すること。

5 投資的経費

今後、多額の市債発行や一般財源を要するファシリティマネジメント関連の事業が控えていることから、事業の必要性、緊急度、投資効果等を十分検討し、真に市民が必要とする事業を重点的に選択した上で、優先度を付して要求すること。

6 補助金

(1) 市単独補助金を継続する場合は、平成27年度当初予算額を限度とする。

また、前年度実績で安易に計上することのないよう、社会情勢、時代の変化を踏まえ、事業継続の必要性と公益上適切か否かを検証し、廃止や縮減を検討すること。

(2) 各種団体への補助については、運営費補助であるか事業費補助であるかにかかわらず、「団体の運営は自主的、自立的に行われるべき」との原則に基づき、運営状況について実態を把握し、必要な事務改善など適切な指導を行い、安易な赤字補てんの支出の要求は厳に慎むこと。

特に、対象事業の繰越金には十分に留意し、団体の繰越金や内部留保が多額である場合は、補助金交付の適否及び補助金交付額の精査を行い、適正額を要求すること。

7 負担金

全ての負担金について、その必要性・公益性・費用対効果を改めて検証し、廃止・縮減できるものはないか十分に検討した上で要求すること。

また、各種団体への負担金、その他負担金、各種交付金については、検討結果に基づく後年度の方針についても明確にしておくこと。

8 上記以外の事項については、「平成28年度予算編成事務要領」によること。

各部局の一般行政経費等一般財源

○ 一般会計

単位：千円

| | |
|------------|-----------|
| 環境市民部 | 334,424 |
| 健康推進部 | 208,147 |
| 社会福祉部 | 240,430 |
| 産業振興部 | 128,976 |
| 財政経営部 | 282,553 |
| 企画戦略部 | 222,460 |
| 都市整備部 | 236,867 |
| 会計課 | 2,411 |
| 上下水道部 | 102,745 |
| 教育推進部 | 1,479,175 |
| 議会事務局 | 18,497 |
| 選挙管理委員会事務局 | 1,800 |
| 監査委員事務局 | 2,874 |

配当額は、平成26年度決算額及び平成27年度当初予算一般財源等を考慮して算定した。